

平成30年第2回刈谷市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成30年2月14日（水） 午後2時00分

2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室

3 議事日程

第1議事 前回会議録の承認について

第2議事 教育長報告

第3議事 議案第2号 平成30年3月刈谷市議会定例会提出議案等（平成29年度刈谷市教育費3月補正予算、平成30年度刈谷市教育費当初予算、工事請負契約の変更、条例の制定、規約の変更）に関する意見の聴取について

議案第3号 刈谷市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について

議案第4号 刈谷市生涯学習センター処務規則の廃止について

議案第5号 刈谷市歴史博物館条例施行規則の制定について

議案第6号 刈谷市歴史博物館処務規則の制定について

議案第7号 平成30年度刈谷市の教育一般方針について

承認第3号 専決処分（学区外就学）について

承認第4号 専決処分（刈谷市スポーツ推進審議会委員の解職及び任命）について

第4議事 部課長報告

各課定例報告

刈谷市教育委員会点検・評価報告

4 出席委員

教 育 長	太 田 武 司
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	神 谷 修
委 員	畠 留 美
委 員	石 田 芳 加

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	宮 田 俊 哉
教 育 総 務 課 長	加 藤 幹 雄
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生涯学習推進監兼生涯学習課長	斉 藤 公 人
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 謙 司
文化振興監兼文化観光課長	加 藤 隆 司
子 ど も 課 長	竹 谷 憲 人
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	高 野 洋

教育総務課総務係長
教育総務課総務係主事（書記）

神谷友理
天野愛子

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 1／25 ・総合教育会議
- 26 ・法規審査会
- 31 ・校長会
- ・新規採用予定者連絡会
- 2／1 ・校長面接
- ・刈谷市学校保健大会
- 2 ・特推協合同卒業生を送る会
- 5 ・校長会面接
- ・三河部都市教育長協議会
- 6 ・交通安全推進協議会
- ・防災会議
- 7 ・2017年度ソニー財団子ども科学教育プログラム最優秀校
（刈谷南中学校）受賞表敬訪問
- ・婦人会大会
- 8 ・健全な子ども育成のためのDVD贈呈式
- ・愛知縣市町村教育委員会連合会第3回理事会
- 9 ・華道家元池坊東海支部いけばな池坊展
- ・事務協議会会議、教育長等会議
- 10 ・スペシャルオリンピックス分火式
- 11 ・第45回刈谷市かきつばたマラソン大会
- ・刈谷市子ども会大会
- 13 ・議会運営委員会

・ 定例記者会見

教育長：第2議事について質疑を許可

===== 質疑なし 第2議事 ===== 承認 =====

【第3議事：議案第2号及び議案第5号、議案第6号】

教育長：第3議事 議案第2号 平成30年3月刈谷市議会定例会提出議案等（平成29年度刈谷市教育費3月補正予算、平成30年度刈谷市教育費当初予算、工事請負契約の変更、条例の制定、規約の変更）に関する意見の聴取について上程

教育部長：議案第2号 平成30年3月刈谷市議会定例会提出議案等のうち平成29年度刈谷市教育費3月補正予算、平成30年度刈谷市教育費当初予算について説明

教育総務課長：議案第2号 平成30年3月刈谷市議会定例会提出議案等のうち工事請負契約（小高原小学校、刈谷東中学校）の変更、規約の変更について説明

子ども課長：議案第2号 平成30年3月刈谷市議会定例会提出議案等のうち工事請負契約（東刈谷幼稚園）の変更について説明

教育長：議案第2号について質疑を許可

神谷委員：平成29年度刈谷市教育費3月補正で、補正額が減額となっていますが、理由を教えてください。

教育部長：依佐美中学校大規模改造事業は、入札差金による減額です。総合文化センターの施設管理事業は、指定管理者業務内容の見直しによる減額です。いずれの事業も、やるべきことをやった上で、余剰金を減額補正することにより、他の事業へ予算を配当できるようにするものです。

神谷委員：平成30年度主な事業として、いくつか大規模改造工事がありますが、工事業者は決定していますか。

教育部長：3月議会で平成30年度予算が可決後、新年度に入札を行い決定します。

神谷委員：入札は、適正に行われていますか。

教育部長：予定価格を公表した上で、入札は適正に実施しています。

教育長：第3議事 議案第5号及び議案第6号 刈谷市歴史博物館条例施行規則の制定について、刈谷市歴史博物館処務規則の制定について上程

文化振興監兼文化観光課長：第3議事 議案第5号及び議案第6号について説明

教育長：議案第5号及び議案第6号について質疑を許可

池田委員：歴史博物館の工事の進捗状況を教えてください。

文化振興監兼文化観光課長：建物は、平成30年5月末に完成予定で、建物完成後は展示品等の設置工事を行う必要があります、開館まではタイトなスケジュールになることが見込まれます。内覧会につきましては、状況を見ながら、開催時期を検討しております。

池田委員：展示物について、教えてください。

文化振興監兼文化観光課長：現在、城町図書館及び郷土資料館に展示しているものを移動させて展示するほか、新しく購入するもの、また他市から展示物を借りることも検討しています。

教育長：貴重な資料は、積極的に購入する姿勢ですか。

文化振興監兼文化観光課長：：そうです。展示物を購入する場合は、文化財保護審議会に諮った後、博物館協議会にも諮ります。美術品と違って、購入するケースは少ないこともあり、積極的に購入する姿勢ですが、検討は慎重に進めます。

教育長：湿度温度の空調管理が厳しいと聞きましたが、展示物に支障を来す可能性があるということですか。

文化振興監兼文化観光課長：：そうです。特に、展示物を借りた場合、先方の方も空調管理については気にされますので、空調管理は徹底します。

畠委員：郷土資料館が既に在りますが、今後の在り方について教えてください。

文化振興監兼文化観光課長：郷土資料館は昭和の展示を中心に、歴史博物館はそれ以外の展示を行う予定です。城町図書館の郷土資料館分室についても、歴史博物館開館に合わせてリニューアルするなど、教育委員会生涯学習課とともに検討しています。

第3議事 議案第2号及び議案第5号、議案第6号 議決

【第3議事：議案第3号及び議案第4号】

教育長：第3議事 議案第3号及び議案第4号 刈谷市生涯学習センター条例施行規則の一部改正について、刈谷市生涯学習センター処務規則の廃止について上程

生涯学習推進監兼生涯学習課長：議案第3号及び議案第4号について説明

教育長：議案第3号及び議案第4号について質疑を許可

質疑なし 第3議事 議案第3号及び議案第4号 議決

【第3議事：議案第7号】

教育長：第3議事 議案第7号 平成30年度刈谷市の教育一般方針について上程

各課等長：議案第7号 平成30年度刈谷市の教育一般方針について説明

教育長：議案第7号について質疑を許可

神谷委員：平成30年度刈谷市の教育一般方針の1ページ目に記載してある刈谷市の教育方針について、昨年度から変更点がありますか。

教育総務課長：変更点はありません。

教育長：平成30年度から、小学校の外国語授業が充実します。詳細について、説明をお願いします。

学校教育課長：新学習指導要領により、これまで5、6年生で年35時間であった外国語授業時間数が、平成32年度から年70時間に変更になります。また3、4年生については、新たに年35時間の授業時間数が設けられます。授業時間が増えることは、子どもたちの負担になる可能性がありますので、刈谷市では平成30年度から、小学校5、6年生は年50時間、3、4年生は年15時間、段階的に外国語活動の授業時間を増やし対応します。

教育長：教材の検討は進んでいますか。

学校教育課長：刈谷市では、文部科学省推奨の教材を使用するだけでなく、ワーキング委員会を立ち上げ、刈谷市版の学習指導案とワークシートを作成しています。まだ、作成段階ですが、教員の意見を聞きながら、工夫しています。

平成30、31年度は、平成32年度の新学習指導要領に伴う準備期間と捉えていますので、市内で外国語教育に特化した教員が、小学校15校を回り、子たちの状況を把握するようにしています。

神谷委員：英語ではなく、外国語というのは何故ですか。英語以外の外国語を教える可能性があるということですか。

学校教育課長：学習指導要領では、「英語を取り扱うことを原則とする」と書かれています。したがって、学校の創設の趣旨や地域の実情、子どもの実態などによって、英語以外の外国語を教えることも可能だということです。

===== 第3議事 議案第7号 ===== 議決 =

【第3議事：承認第3号】

教育長：第3議事 承認第3号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第3号 専決処分（学区外就学）について説明

教育長：承認第3号について質疑を許可

===== 質疑なし ===== 第3議事 承認第3号 ===== 承認 =

【第3議事：承認第4号】

教育長：第3議事 承認第4号 専決処分（刈谷市スポーツ推進審議会委員の解職及び任命）について上程

学校教育課長：承認第4号 専決処分（刈谷市スポーツ推進審議会委員の解職及び任命）について説明

教育長：承認第4号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 承認第4号 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：3月分給食献立について説明

学校教育課長：2月1日現在の児童・生徒数について説明

3月分行事予定について説明

生涯学習推進監兼生涯学習課長：1月分生涯学習関係施設利用状況について説明

1月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

1月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：1月分体育施設使用状況について説明

3月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

石田委員：小中学校の1クラスの定員を教えてください。

学校教育課長：1クラスあたりの定員は、国及び県の方針に従っています。国の方針は、小学校1年及び中学校1年生は35名としており、愛知県の方針は、小中学校1年生だけでなく、小学校2年生も35名としています。それ以外のクラスの定員は、40名です。

石田委員：インフルエンザ等の感染症に対しての対応について教えてください。

学校教育課長：学級での感染症による欠席者が多い場合は、早帰りや学級閉鎖を行うかどうかを、校長は学校医と相談の上、決定します。このような措置をとる場合の人数には、特に規定はありません。

石田委員：今年は、インフルエンザが流行っていますが、学校の状況を教えてください。

学校教育課長：大流行しておりますが、学級閉鎖数につきましては、昨年度とほぼ同じです。今年の流行時期は1月2月でしたが、卒業式の時期に入る今後についても、十分注意が必要と考えます。

神谷委員：先月末に行われた、バスケットボール及びサッカー大会は、小学校6年生の児童にとって最後の大会になりました。インフルエンザ等で体調を崩し、参加できなかった児童が複数いると聞きましたが、開催時期を調整することは難しかったですか。

教育部長：小学校6年生最後の大会は、設備の整った会場で、できるだけ年度の終わりの時期に開催したいと思っています。市の施設予約と、他の学校行事との調整は、工夫が必要です。

畠委員：学校給食の中学校献立に、給食最後の日にお祝いクレープがあります。アレルギー対応献立では、メープルマフィンに置き換えられていますが。

教育総務課長：中学生に毎年給食最後の日にお祝いクレープを毎年提供しています。昨年もクレープを提供しており、その際も、アレルギー対応献立では、メープルマフィンを提供しています。平成27年度以前は、リンゴタルトを代替としていました。お祝いクレープに限らず、クリスマスなどの際は、どうしても生クリームを使用したケーキのようなメニューになってしまっているのが現状です。お祝いクレープの置き換えに対するご意見を学校及び保護者の方からいただいたことはありませんが、最後の給食ですので、学校現場での給食の様子を含め、検討します。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、刈谷市教育委員会点検・評価報告について上程

教育総務課長：刈谷市教育委員会点検・評価報告の概要について説明

生涯学習推進監兼生涯学習課長：刈谷市教育委員会点検・評価報告の内容について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、刈谷市教育委員会点検・評価報告について質疑を許可

===== 第4議事 部課長報告 承認 =====

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、平成30年第2回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後3時37分

教 育 長